

## 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との関係性

当社の宣言が、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」のどの原則に対応しているかを示しております。

### 原則2 顧客の最善の利益の追求

当社では、当社のサービスを通じて、安心安全な保険サービスを提供していくことを追及しております。

1. お客さま本位の業務運営
2. 法令等遵守に基づく適切な募集態勢への取り組み
3. ご契約後のサポートへの取り組み
4. 人財育成への取り組み

### 原則3 利益相反の適切な管理

2. 法令等遵守に基づく適切な募集態勢への取り組み
4. 人財育成への取り組み

### 原則4 手数料等の明確化

当社では、お客さまに安全安心な保険サービスを提供する中で、お客さまがご負担する諸費用について、特定保険商品においては商品の特性、それ以外の保険商品についてもご理解いただけるよう情報提供してまいります。

2. 法令等遵守に基づく適切な募集態勢への取り組み

### 原則5 重要な情報の分かりやすい提供

当社では、安全安心な保険サービスを提供する中で、お客さまの状況を把握したうえで十分な情報提供に務めるとともにリスクやリターンについても十分にご理解いただけるよう務めてまいります。

2. 法令等遵守に基づく適切な募集態勢への取り組み

(※注2に関して、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨することがないため非該当)

#### 原則6 顧客にふさわしいサービスの提供

当社では、お客さまひとり一人にふさわしいサービスを提供するために正しい保険説明やアフターフォロー、それを行うための人財育成を徹底してまいります。

1. お客さま本位の業務運営
2. 法令等遵守に基づく適切な募集態勢への取り組み
3. ご契約後のサポートへの取り組み
4. 人財育成への取り組み

(注2に関して、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨することがないため非該当)

(注3に関して金融商品の組成に携わらないため非該当)

#### 原則7 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社では、より高い企業理念を確立しお客さまにとって真の利益を提供できるよう従業員に対して研修等実施し、意識向上に努めてまいります。

1. お客さま本位の業務運営
4. 人財育成への取り組み